

発言



井上 実佳 東洋学園大准教授

国連通じ非人道行為の排除を

ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章体制に対する重大な挑戦である。病院攻撃は国際人道法違反であり、国境なき医師団が繰り返し警鐘を鳴らしてきた。核施設攻撃は年初にロシアを含む国連安全保障理事会常任理事国が発表した核使用回避に関する声明と矛盾する。9日までに、日本や欧州諸国を含む41カ国がロシアの戦争犯罪を国際刑事裁判所(ICC)に付託した。非加盟の米国もICCによる捜査を支持している。

今必要なのは、日本を含む加盟国が国連を使って、力の支配と非人道的行為を排除することだ。国連憲章は、ただ存在するから守らねばならないのではない。国際連盟、パリ不戦条約等々、諸国家が生み出し発展させてきた国際秩序体制である。安保理や総会は加盟国が解決策を探る場であり、意義は大きい。2日の総会の緊急特別会合での決議採決をみれば、国連が国際世論を示す場であることは明らかだ。

ロシアはウクライナ東部ドネツク州とルガンスク州への派兵を「平和維持軍」と称して正当化を図った。国連の平和維持は安保理決議という国際合意に基づき派遣される多国間の活動である。ロシアの主張は詭弁だが、そのような物言いでは自国の侵略を正当化せざるを得ないのは、国連平和維持活動が長く世界各地に展開したからこそである。11日にはロシア自ら要請した安保理公式協議で、自国の正当性を主張した。安保理の正

統性と国際世論へのインパクトを無視できず、利用したともいえる。国連憲章には、加盟国の除名に関する条項はあっても脱退規定がない。国際連盟の教訓である。ロシアはみすみす安保理の拒否権を手放して脱退するようなことはないだろう。であれば、ロシアを国際的な議論の場にとめることができる。国連憲章体制の集団安全保障に力があるとすれば、その源泉は連環国を内包しつつ平和を

ここで重要なのは、国連における討議が決してエリートのみによる言葉遊びではないことだ。紛争下の文民保護や人間の安全保障は重要な国際規範であり、人々を守るための長い論争を経て、少しずつ妥協点を見いだした歴史の証左である。難民数や兵器使用状況など国連機関が学術組織やNGOなどと連携して日々の活動から導く統計も国連の公正性を担保する。

ロシアのウクライナ侵略は、国連の平和活動にとっても深刻な打撃だ。ウクライナはアフリカに展開する国連ミッションの重要な要員提供国である。マリやコンゴ民主共和国などに、300人以上の要員と活動に不可欠なヘリコプタ

ーを提供してきた。しかし、撤収せざるを得なくなった。マリや中央アフリカではロシアの民間軍事会社「ワグネル」が傭兵を提供し、現地での非人道的行為も指摘されている。地域を超えた紛争が連鎖していることを肝に銘じたい。

国連は組織体として完璧ではないし複数の顔を持つ。今後、安保理におけるロシアと英米仏との緊張関係が厳しさを増し、国連の活動も影響を受けるだろう。それでも加盟国による国連を通じた国際秩序追求を止めてはならない。

いのうえ・みか 専門は国際政治学。コロンビア大学大学院、広島平和研究所などを経て現職。